

# 紀 要

## 第 2 号

---

### 目 次

1. 近江の地域色の再検討 2  
— 周辺地域における近江系土器について — (小竹森直子)
  2. 「倉橋部廃寺」雑考 (田路正幸)
  3. 八島瓦窯 — 瓦の需給関係と工人の動向 — (北村圭弘・三辻利一)
  4. 近江国庁再考 (平井美典)
  5. 条里遺構の調査と現状 (宮崎幹也)
  6. 日野川中流域における条里と集落 (岡本武憲)
  7. 滋賀県下における掘立柱建物集落の成立契機について (大崎哲人)
  8. 妙楽寺遺跡出土の呪符木簡について (葛野泰樹)
- 

1989. 3

財団法人 滋賀県文化財保護協会

### 3. 八 島 瓦 窯

#### — 瓦の需給関係と工人の動向 —

奈良教育大学

三辻 利一・北村 圭弘

#### 1. はじめに

琵琶湖北東部の東浅井郡浅井町八島に所在する八島瓦窯は、1971年の発見以来、至近に位置する八島廃寺の付属瓦窯と考えられてきた。ところが今回湖北地方全体のなかで、八島瓦窯出土瓦の検討を試みたところ、八島瓦窯のもつ意義は単にそれだけにとどまらないことがわかった。

小稿では、八島瓦窯を中心とした瓦の需給関係を明らかにするとともに、この瓦生産にかかわった工人の動向について考えてみたい。(北村)

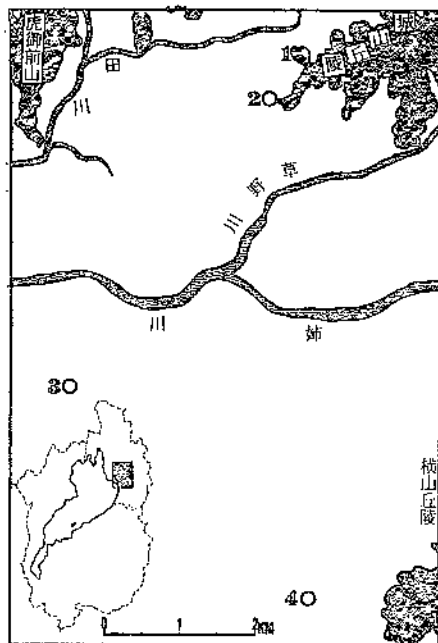
#### 2. 八島瓦窯の概要と出土瓦の特色

八島瓦窯は、浅井町八島の城山丘陵南西斜面に所在する(図1)。道路工事により偶発的に発見されたが調査終了後埋めもどされ現地保存されている。

窯体は、煙道部付近で約37度の傾斜を持つ半地下式の有段窯で、白鳳期の特色を有す瓦類のみが出土する<sup>①</sup>。出土する瓦には、軒丸瓦のほか平瓦や丸瓦があるが軒平瓦は今のところ知られない<sup>②</sup>。

軒丸瓦は、周縁に3重の重圈文をめぐる有子葉単弁8葉の蓮華文で、いわゆる「山田寺式」に属す1種類のみが知られる。湖北地方では、この「山田寺式」の軒丸瓦は南部地方を中心に広く分布するが、八島瓦窯出土例については花卉のみを著しく隆起させて強調しており、そのことにより蓮弁を表現するという点に大きな特色がある<sup>③</sup>。この特色はおそらく瓦範の製作者<sup>④</sup>に起因するものと想定されるが、ここではこの軒丸瓦を仮に、「八島瓦窯系」軒丸瓦と呼ぶことにする。

つぎに平瓦についてであるが、平瓦には大きく分けて3種類が知られる。すなわち、凸面に格子叩きを施すもの、縄目叩きを施すもの、それに縄目叩きを消去するものである。これらの平瓦は、いずれについても凸面の叩き締めがきわめてまばらに行われているという点に共通の特色が認めら



1.八島瓦窯 2.八島廃寺 3.新庄馬場廃寺 4.大東遺跡

図1 八島瓦窯と関連遺跡の位置(1:10,000)

れる。つまり、果たして本来的な「叩き締めの効果」を期待していたのか疑われるほど、極めてまばらな叩き締めしか行わないのであり、この傾向は格子叩きのものに最も著しくあらわれている。この特色は、おそらく平瓦の製作者<sup>6)</sup>に起因するものと想定されるが、ここではこの平瓦を仮に「八島瓦窯系」平瓦と呼ぶことにする。(図2)

以上、八島瓦窯の概要を述べ、八島瓦窯を特徴づける瓦について明らかにした。次章以下では、この特色ある「八島瓦窯系」瓦をポイントに検討していきたい。

(北村)

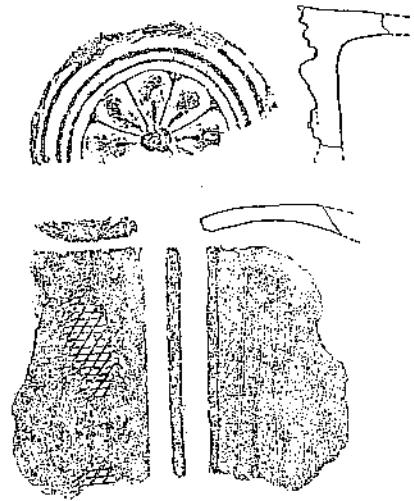


図2 八島瓦窯出土瓦  
(軒丸瓦  $S=1/6$  平瓦  $S=1/6$ )

### 3. 「八島瓦窯系」瓦を出土する遺跡

現在、湖北地方で知られる37ヶ所の古代瓦出土遺跡のうち、先に示した「八島瓦窯系」軒丸瓦は、八島瓦窯以外にも八島廃寺、新庄馬場廃寺、大東遺跡で出土している。しかもこれらの4遺跡では、軒丸瓦ばかりでなく平瓦にも必ず「八島瓦窯系」が見られ、かつこれらの遺跡以外では、今のところ「八島瓦窯系」の軒丸瓦も平瓦も、いずれも出土していない。

以下に、各遺跡の概要を述べる。(図1.3)

#### 八島廃寺—東浅井郡浅井町八島—

八島瓦窯の南西約600mの浅井町八島に所在する。令制下では、浅井郡域にあたる。四隅に人面を配した蓮華文鬼瓦という特殊な瓦を出土したことから、ふるくより注目を集めてきた。発掘調査は実施されていないが、塔心礎の存在することから寺院跡の可能性は高い。

出土する軒丸瓦には、今のところ「八島瓦窯系」しか知られないことから、これが創建瓦と想定される。かつ、平瓦もほとんどすべてが「八島瓦窯系」に限られるため、今のところ、当廃寺では、創建以来、主として「八島瓦窯系」の瓦が使用されてきた可能性が高いものと想定される。

#### 新庄馬場廃寺—長浜市新庄馬場町—

八島瓦窯の南西約5kmの長浜市新庄馬場町に所在する。両遺跡は、古代の浅井・坂田両郡境界といわれる姉川によって隔てられており、「郡」の領域を異にしている。当遺跡にも塔心礎が存在することから寺院跡の可能性は高く1986年に実施された発掘調査では多数の瓦片が出土した<sup>6)</sup>。

軒丸瓦は、「八島瓦窯系」を含め3形式が出土しているが、いずれも1点づつしか知られないため現状では創建瓦を想定しがたい。しかし、数形式にわたり出土している平瓦の中では、「八島瓦窯系」の占める割合が明らかに少量なことから、ここでの「八島瓦窯系」瓦は少なくとも創建にかかるような使われ方はしなかった可能性が高い。おそらく、補修用等の目的で補助的に使用された

のだろう。

大東遺跡—長浜市大東町—

八島瓦窯より姉川を越えて、さらに南へ約8kmの長浜市大東町に所在する。新庄馬場廃寺とおなじく、坂田郡域に属している。ふるくより瓦の出土することが知られ、1973年に実施された発掘調査では大量の瓦片が出土するとともに、「第1次坂田郡衙」に比定される掘立柱建物群が検出された。瓦については柱穴から出土したものがあつたことから、至近の瓦葺き建物の廃絶後、掘立柱建物の構築に伴い再利用されたものとされている<sup>7)</sup>。

軒丸瓦には、「八島瓦窯系」を含め2形式が知られるが、量的には「八島瓦窯系」が圧倒的に多いことから、これが創建瓦と想定される。また、平瓦についても「八島瓦窯系」の占める割合が最も高いことから、軒丸瓦での想定と矛盾なく、当遺跡でも創建から主として「八島瓦窯系」の瓦が使用された可能性が高いといえる。(北村)

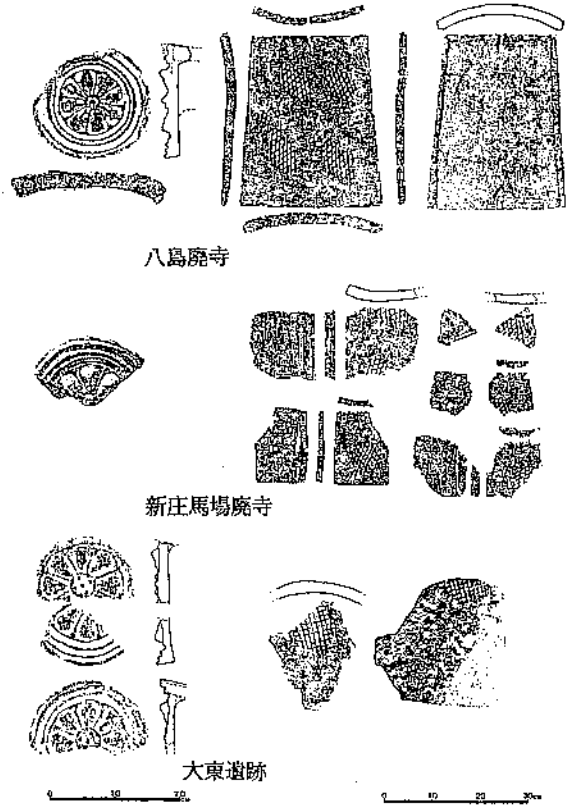


図3 八島廃寺、新庄馬場廃寺、大東遺跡出土の瓦  
(軒丸瓦 S=1/12 平瓦 S=1/16)

4. 瓦の需給関係と工人の動向

前章までに、湖北地方全体の中で見ても八島瓦窯、八島廃寺、新庄馬場廃寺、大東遺跡の4遺跡のみが、工人に起因すると想定される特色ある「八島瓦窯系」瓦を出土することを述べ、各遺跡における「八島瓦窯系」瓦のあり方について明らかにした。

本章では、以上をふまえ、これら4遺跡相互の関係について考古学と自然科学(瓦胎土の蛍光X線分析)の両側面から検討していきたいと思う。(北村)

I) 考古学的検討

i) 軒丸瓦について

4遺跡で出土する「八島瓦窯系」軒丸瓦の間では、今のところ確実に同範と認めうるものはない。しかし、八島瓦窯と八島廃寺、新庄馬場廃寺出土例については、同範を否定する要素の認めにくいほど酷似している。一方、大東遺跡出土例については、他の3遺跡と比べると中房が大型化し蓮子数が増加している点大きく異なる。そのため花卉が幅広く肥厚し間弁はほとんどその痕

跡すら認めにくいまでに退化してしまっている。したがって、瓦当文様の変遷からは、「八島瓦窯、八島廃寺、新庄馬場廃寺→大東遺跡」という時間的な推移が想定できる。

一方、これら4遺跡出土の軒丸瓦には、瓦そのものの製作技術にも共通する部分が多く見られる。すなわち、瓦当部がきわめて薄く作られていること、丸瓦部が印籠継法によって接続されていること、さらに、全体に灰褐色を呈し表面にのみ灰黒色のうすい層が覆うものの多いことなどである。このことは、単に瓦当文様が同一系譜（瓦範製作者が同一系譜？）に属するというばかりでなく、瓦範を使用して軒丸瓦をつくる工人そのものも同一系譜に属していた可能性の高いことを示している。おそらく、軒丸瓦の製作者も瓦範の製作者と動向をともしていたのだろう<sup>99</sup>。

## ii) 平瓦について

まず、各遺跡で出土する「八島瓦窯系」平瓦の凸面に残された叩き締め痕跡から、叩き板の原体を復元し、その同定をこころみたところ、八島瓦窯、八島廃寺、新庄馬場廃寺で全く同じ叩き板で作られた平瓦の存在することが確認できた（図4）。これらの平瓦はおそらく八島瓦窯の製品で兩廃寺に供給されたものと想定され、八島廃寺と新庄馬場廃寺では、その存在形態が異なっている。すなわち、新庄馬場廃寺では、残りのよい「八島瓦窯系」平瓦のすべてが八島瓦窯と同じ叩き板で作られたものであったのに対し、八島廃寺では、それはごく少量しか認められず、逆に八島瓦窯では全くみられなかった叩き板で作られた平瓦が数多く認められた<sup>100</sup>。このことは、八島瓦窯が八島廃寺の単なる付属瓦窯であることを否定するとともに、八島瓦窯に先行する「八島廃寺創建瓦窯」（未発見）が存在していた可能性を示している<sup>101</sup>。また、一方の大東遺跡についても、他の3遺跡とはいっさい同一原体の叩き板で作られた平瓦が確認できないことから、八島瓦窯および「八島廃寺創建瓦窯」とは、まったく別の「大東遺跡創建瓦窯」（未発見）から「八島瓦窯系」平瓦の供給を受けていた可能性の高いことがわかる。

次に、これら4遺跡出土の「八島瓦窯系」平瓦の諸特徴を比較してみると、第2章で述べた、凸面にきわめてまばらな叩き締めしか施さないという点以外にも共通部分の多いことがわかる。まず八島瓦窯、八島廃寺、新庄馬場廃寺出土の平瓦については、八島瓦窯の製品であるなしにかかわらず、凸面の叩き締めが必ず4点にのみ施されていること<sup>102</sup>、凹面の布目が必ず丁寧に消去されていること<sup>103</sup>、側縁の断面形態がほとんど同じタイプであること<sup>104</sup>、さらに堅緻に焼成されるが灰褐色を呈すものの極めて多いこと<sup>105</sup>などである。このことは、これらの平瓦が、同一かそれに近い工人集団によって作られた可能性を示唆しているものと理解される。大東遺跡の「八島瓦窯系」平瓦についても、基本的には他の3遺跡と同じ特徴を持つことから、「八島廃寺創建瓦窯→八島瓦窯」と移動する同質的な工人によって作られたものと観察される。しかし、叩き板の格子が深く彫られかつ歪むものの目立つこと、また叩き締め方も不規則で2～3ヶ所とばらつきが見られること、さらに凹面布目の消去のされ方がルーズで消去されないものも見られることなど全体的な作りは明らかに粗雑化している。このことは、軒丸瓦での想定と矛盾なく、大東遺跡の平瓦が他の3遺跡と比べて時間的におかれて作られたことを示しており、軒丸瓦において

瓦当文様の退化としてとらえられた現象は、平瓦においては技術の退化現象としてとらえられるようである。以上をまとめると次のようになる。まず八島廃寺の創建にあたり工人集団が招来され、「八島廃寺創建瓦窯」で瓦の生産を始めた。次に、その工人集団（の一部）は、八島瓦窯でも操業を開始し八島廃寺へ瓦を供給するとともに、郡の領域を越えて新庄馬場廃寺へも瓦を供給するようになった。さらに、その工人集団（の一部）は技術を退化させながら大東遺跡の創建に伴い新たな瓦生産を開始した。（図18参照）（北村）

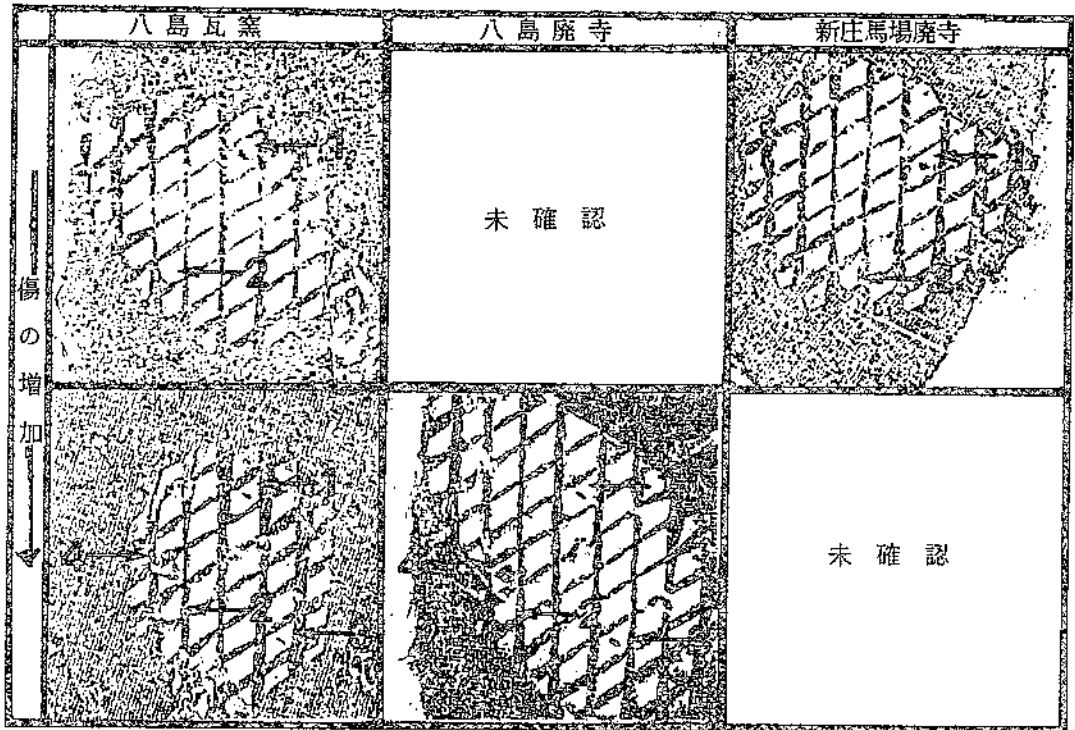


図4 八島瓦窯、八島廃寺、新庄馬場廃寺出土の同じ叩き板による平瓦（ $S = 1/2$ ）

## II) 瓦胎土の蛍光X線分析

滋賀県内の窯跡出土須恵器、瓦の胎土分析のデータは、未だ十分には集積されてはいない。そのため、遺跡出土の須恵器、瓦の産地を推定する場合も、判別分析法を適用するまでには至っていないが、本項ではまず、湖北地方の窯跡出土須恵器、瓦の科学特性について述べ、ついでそれをふまえ八島廃寺、新庄馬場廃寺、大東遺跡出土瓦の産地を定性的に作図上で推定した結果について報告する。

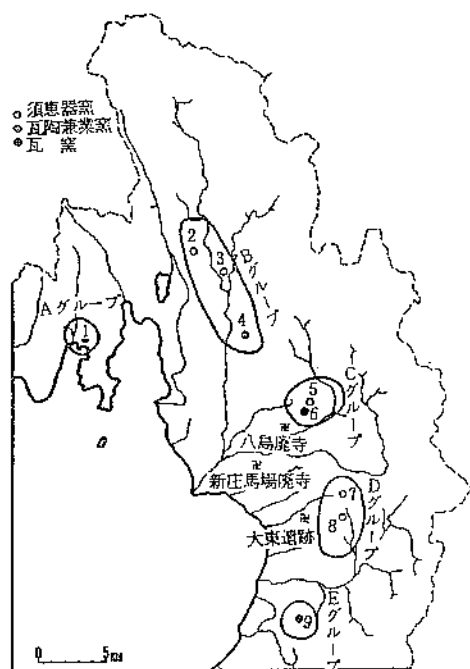
### i) 分析方法

須恵器、瓦試料は表面をタングステンカーバイト製の刃をもつミニグラインダーで研磨され、付着物を除去したのち、タングステンカーバイト製乳鉢（硬度9.5）の中で、200メッシュ程度

に粉碎され、均質化された。次いで、粉末試料は一定の表面積をもつ蛍光X線分析試料を調整するため、塩化ビニール製リングを枠として約15トンの圧力を加えてプレスし、直径20mm、厚さ3~5mmの錠剤とした。エネルギー分散型蛍光X線分析装置を使い、Tiを2次ターゲットとして真空中でK、Caを、Moを2次ターゲットとして空気中でFe、Rb、Srを測定した。分析値は同時に分析された岩石標準試料JG-1で標準化した値で表示された。

ii) 湖北地方における窯跡出土須恵器、瓦の化学特性

前節の方法によって得られた結果を使って、はじめに湖北地方の窯跡出土須恵器の化学特性について説明する。図6には西谷窯、百間山窯、内野神窯、また、図7には菅江窯出土須恵器のRb-Sr分布図を示す。完全ではないが、相互に識別できる程度に、ずれて分布することがわかる。同一地域内の窯跡出土須恵器の化学特性は類似しているが、この程度にずれる場合もあるのが普通である。湖南地方の窯跡出土須恵器もほぼ、この領域に分布することがわかっており滋賀県全域の窯跡出土須恵器は類似した、Rb、Sr特性をもつことが確認された。これは滋賀県全域が敦賀半島から比良山系にかけて広がる花崗岩を基盤としていることと深く関わっているためとみられる。敦賀・比良山系の花崗岩は、K、Rb量が多く、Ca、Sr量が少ないという特徴をもつ。この花崗岩が風化して生成した粘土も同じ特徴をもつためである。なお窯壁No.1は西谷窯、No.2は内野神窯のものであるが、一般に窯壁は不規則な化学特性をもっており、



Aグループ；葛籠尾半島域

1. 諸川瓦窯跡 伊香郡西浅井町菅浦

Bグループ；高時川上流域

2. 榎尾窯跡 伊香郡余呉町中之郷
3. 百間山窯跡 伊香郡木之本町川合
4. 丸山窯跡 伊香郡高月町高野

Cグループ；城山丘陵域

5. 内野神窯跡 東浅井郡浅井町木尾
6. 八島瓦窯跡 東浅井郡浅井町八島

Dグループ；横山丘陵域

7. 西谷窯跡 坂田郡山東町鳥脇
8. 菅江窯跡 坂田郡山東町菅江

Eグループ；霊仙山北麓域

9. 不動谷瓦窯跡 坂田郡米原町番場

図5 湖北地方における古代の窯跡の分布

須恵器片のようにはまとまらない。これは窯壁粘土に焼成時に、燃料からの灰その他の雑物が混入するためとみられる。図8には湖北地方の須恵器のK因子を対比してある。百聞山窯の須恵器のK量は他の窯のものに比べて若干少ないが、それでも全体として眺めると、福井県敦賀市の葉原窯、美浜町の興道寺窯の須恵器と同様、近畿地方の他地域の須恵器に比べてK量は多い。このこともこれらの地域の基盤を構成する花崗岩の化学特性

に依存するためとみられる。なお、敦賀・比良山系の花崗岩にはCa量が少なく、そのため滋賀県内の窯跡出土須恵器のCa量には有意な差異は認められない。したがって、Ca因子の比較は省略した。

次に窯跡出土の瓦について述べる。地元産の粘土を使用したかぎり、瓦の化学特性も当然、須恵器の化学特性に類似してくる。そのことは図9の八島瓦窯、および、図10の丸山窯出土瓦のRb-Sr分布図からもわかる。図9では形式分類されたIa類とIb類の平瓦<sup>(4)</sup>の分布位置が若干ずれており、素材粘土が全く同一ではない可能性を示唆するがこの点については、もっと数多くの試料の分析が必要であり、ここでは急いで両類平瓦の素材粘土が異なるとは結論せずにおく。一方、IIa類、IIb類と形式分類された平瓦はもう少し広くばらついており、ここではこれらIa、Ib、IIa、IIb類の瓦を全て包含した領域をとって八島領域とした。図10では丸山窯跡の瓦と須恵器の胎土も、とくに異なっているとは言えないので、同じ粘土を素材としたと判断した。そして、これら全部を包含するようにして丸山領域をとった。そうすると、丸山窯の瓦、須恵器には八島瓦窯の瓦に比べて少しSr量が少なく、その分だけずれて分布することがわかる。丸山窯の瓦、須恵器のK量は図17に示してあり、K因子でも丸山窯の瓦、須恵器は、八島領域を少しばかりずれることがわかる。したがって、八島瓦窯と丸山窯の瓦の素材粘土は、それぞれ別ものであることがわかる。

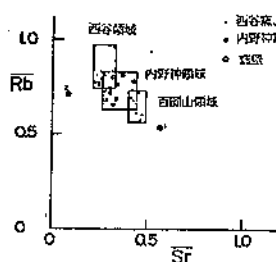


図6 窯跡出土須恵器の Rb-Sr 分布図

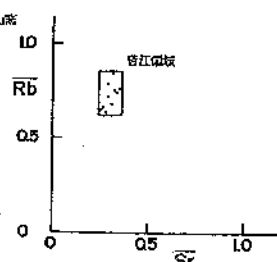


図7 菅江窯出土須恵器の Rb-Sr 分布図

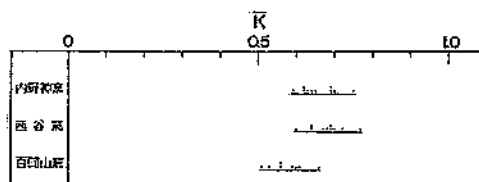


図8 窯跡出土須恵器のK因子



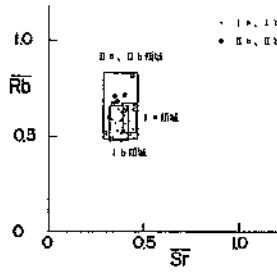


図9 八島瓦窯出土瓦のRb-Sr分布図

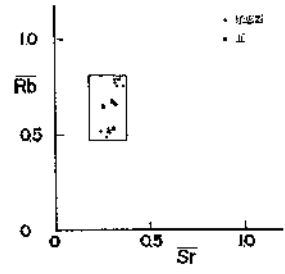


図10 丸山窯出土須恵器、瓦のRb-Sr分布図

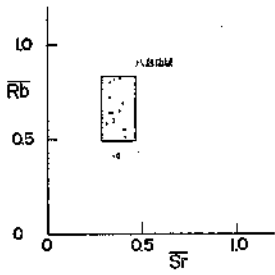


図11 八島廃寺出土瓦のRb-Sr分布図

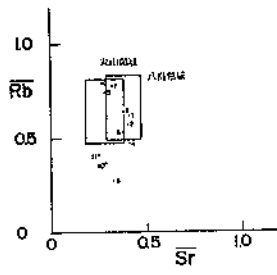


図12 新庄馬場廃寺出土瓦のRb-Sr分布図

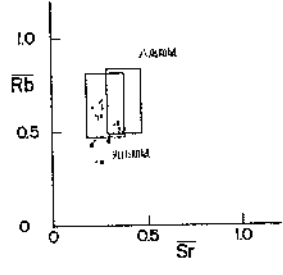


図13 大東遺跡出土瓦のRb-Sr分布図

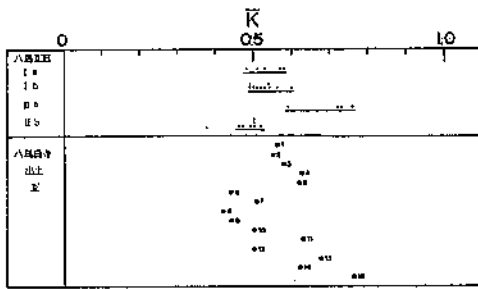


図14 八島瓦窯と八島廃寺出土瓦のK因子

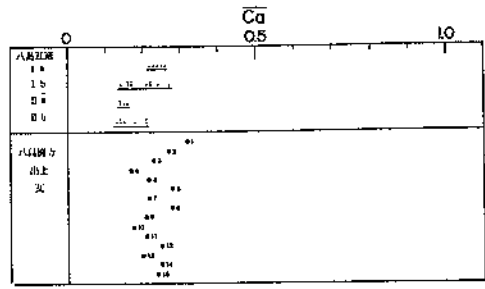


図15 八島瓦窯と八島廃寺出土瓦のCa因子

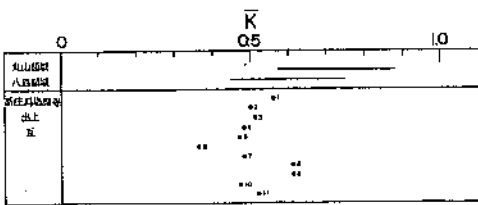


図16 新庄馬場廃寺出土瓦のK因子

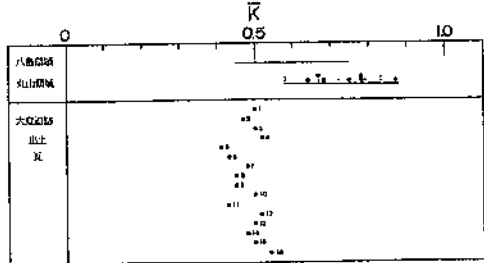


図17 大東遺跡出土瓦のK因子

### iii) 八島廃寺、新庄馬場廃寺、大東遺跡出土瓦の産地推定

ここでは、八島廃寺、新庄馬場廃寺、大東遺跡出土瓦の分析結果について説明する。まず、図11には八島廃寺出土瓦のRb-Sr分布図を示す。産地推定における近距離優先の原理を考えると、当然、これらの瓦の胎土は、八島瓦窯の胎土に対比されねばならない。そのため、図11には図9で求めた八島領域を示してある。そうすると、Na8を除いて他の14点の瓦のすべては、八島領域内に分布し、八島瓦窯産の可能性が十分あることを示した。ここで、K、Ca因子についても対比してみた。図14には、K因子を対比してある。八島瓦窯の瓦のうち、IIa類の瓦にはK量が少し多い。そうすると八島廃寺の平瓦の多くはIa、Ib、IIb類の領域に対応し、丸瓦はNa12を除いて他のNa11、13、14、15の4点はIIa類領域に対応した点が注目される。また図15にはCa因子を対比してある。八島瓦窯の瓦は形式分類に関係なく、Ca因子には十分な差異は認められない。そうすると、八島廃寺の瓦はCa因子でもほぼ、八島領域に対応していることがわかる。この結果、八島廃寺の瓦はNa8を除いて全因子でよく八島領域に対応したことになり八島瓦窯産の瓦であると推定できる。Na8については目下のところよくわからない。

次に、新庄馬場廃寺の瓦のRb-Sr分布図を図12に示す。かなりばらついており単一産地の製品ではないように思われる。図面上におおざっぱに推察すると、新庄馬場廃寺の平瓦のうちNa1、2、3、4、5（I類「八島瓦窯系」）、Na7、8、9（II類）Na6（I類）、10、11（III類）は、それぞれ別産地のものであると思われる<sup>100</sup>。そうするとこれらの瓦は、3ヶ所の産地から供給されたことになる。これらのK因子も図16に示されているが、Na1、2、3、4、5はよくそろっており、またNa8と9、Na10と11もよくそろっている。これらの結果からNa1、2、3、4、5は八島瓦窯産の可能性がある。

さらに、大東遺跡出土瓦のRb-Sr分布図を図13に示す。この図には対比のため八島領域と丸山領域を示してあるが、Na5、8を除いて他の瓦はほぼ、丸山領域に対応することがわかる。一方、図9のK因子では大東遺跡のすべての瓦は丸山領域をずれて分布した。したがって、大東遺跡の瓦の産地は丸山窯ではない。もちろん、Rb-Sr分布図からみても、八島瓦窯産である可能性も低い。産地不明としておく。

以上のように、窯跡が多くあったと考えられる瓦の産地推定はまだまだ手探りの状況にあるが、このようなデータを根気強く集積していくことによって、次第に産地が明確にわかってくると考える。

(三 辻)

### III) 考古学的にみた胎土の分析結果

ここでは、前項の瓦胎土の蛍光X線による分析結果について、考古学的所見から若干のコメントをしておきたい。

第1に、八島廃寺の瓦がNa8を除きすべて八島瓦窯産と推定されたことについてである。このことは、まず八島廃寺で最も多く見られる叩き板で作られた平瓦が、八島瓦窯では今のところ認めら

れないということから否定できる。しかし、視点をかえれば、八島瓦窯のきわめて近い位置に、つまり胎土が分析によっても区別しがたいほど近い位置に（たとえば八島瓦窯をふくめて「群」をなすような形で）未発見の「八島廃寺創建瓦窯」が存在していた可能性が高いことを示すものと理解できる<sup>(17)</sup>。

第2に、新庄馬場廃寺の平瓦Ⅰ類、つまり「八島瓦窯系」平瓦が八島瓦窯産の可能性があるとされたことについてである。このことは叩き板の原体同定の結果とも一致し、考古学的検討の結果が胎土の化学分析によっても確認されたものと評価しておきたい。

第3に、大東遺跡の平瓦が「八島瓦窯系」を含め、いずれも八島瓦窯産の可能性が低いとされたことについてである。このことは、大東遺跡の創建にかかわった「八島瓦窯系」の工人が、少なくとも八島瓦窯の所在する城山丘陵とは別の場所で「八島瓦窯系」瓦の生産をおこなった可能性の高いことを示すものと理解できる。 (北村)

## 5. ま と め

以上4章にわたり、八島瓦窯を中心として、考古学と自然科学の両側面から「八島瓦窯系」瓦について検討してきた。結果、八島瓦窯は単なる八島廃寺の付属瓦窯であるということが否定され、八島廃寺にも瓦を供給していたが、郡の領域をこえて新庄馬場廃寺にも瓦を供給していたことが明らかとなった。また、八島瓦窯は「八島瓦窯系」の工人が操業した窯としても最初のものでなく、そのまえに八島瓦窯にきわめて近い位置の城山丘陵上に「八島廃寺創建瓦窯」があり、そのあとそれとは別の場所に技術の退化された「大東遺跡創建瓦窯」が存在する可能性の高いことが明らかとなった。このことから、「八島瓦窯系」の工人は旧浅井郡の南東部から旧坂田郡でも南部に近い、比較的広範囲だがまとまった地域を北から南へと移動しながら活動していたことがうかがえる。そして、この「八島瓦窯系」工人が活動する地域は、古墳の分布等から推定される「坂田氏」の勢力圏と一致する可能性が高い。おそらく「八島瓦窯系」の工人は「坂田氏」に関係する寺院の造営に携わっていたのだろう<sup>(18)</sup>。 (北村)

〔追記〕 小稿を草すにあたり、近藤 滋、櫻場 要、浅井町教育委員会をはじめとする諸氏、諸機関より多大なる御助力を得た。深謝。

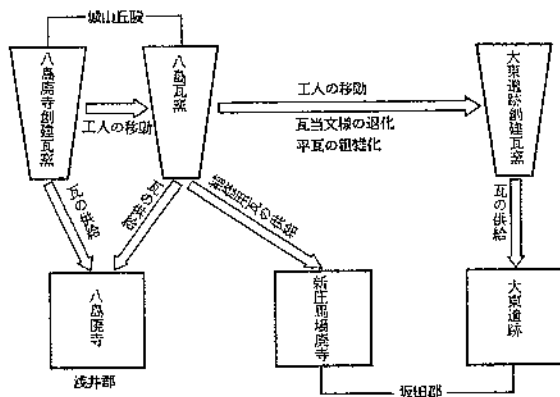
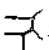


図18 「八島瓦窯系」瓦工の動向と瓦の需給関係

注

- (1) 1971年5月12日付け「中日新聞」、および近藤 滋氏の御教示による。
- (2) 浅井町教育委員会所蔵。
- (3) このほか、間弁が発達することにより蓮弁を表現するタイプ（米原町三大寺廃寺基壇跡など）、および、花卉と間弁を輪郭線で区画することにより蓮弁を表現するタイプ（近江町正恩寺遺跡など）の2種類がある。三辻利一・北村圭弘「三大寺廃寺出土瓦の胎土分析」；「米原町内遺跡分布調査報告書」米原町教育委員会 1988年および北村圭弘「Ⅲ. 5 付論 正恩寺遺跡出土の瓦について」；「ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 XV-1」滋賀県教育委員会、(財)滋賀県文化財保護協会 1988年を参照。
- (4) 画工がモチーフを描き、仏師が瓦范をほとといった状況も想定できるが、瓦范の製作も寺そのものの製作者による可能性もある。造寺集団のおかれる状況によって様々なパターンがあったのだろう。
- (5) 少なくとも、生瓦の製作者、さらにいえば生瓦の製作段階での瓦を叩き締める人。
- (6) 吉田秀則「 」 「ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 - 」 滋賀県教育委員会、(財)滋賀県文化財保護協会 近刊。
- (7) 大橋信弥 他 「大東遺跡の発掘調査」；「北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書 I」 滋賀県教育委員会 1974年
- (8) 瓦范の製作者が生瓦の製作者と同じである可能性も高い。註(4)参照。
- (9) 新庄馬場廃寺では、「八島瓦窯系」瓦の出土する量は低い、八島瓦窯と同じ叩き板で作られた平瓦しか確認できない。一方、八島廃寺では、「八島瓦窯系」瓦が出土する平瓦のほとんどすべてを占めるが、八島瓦窯と同じ叩き板で作られたものは、ごく少量しか認められないの意味。
- (10) 八島廃寺での出土の量比と白鳳期の多くの瓦窯の例から順次築窯型の操業形態と考えれば、たとえわずかな時間差であったとしても「八島廃寺創建瓦窯」は八島瓦窯に先行するものと想定できよう。
- (11) 完形品はもちろんそうであるが、破片のものについても凸面の4点のみが叩き締められていると推定できる。
- (12) 凹面布目の消去の際の工具には、指、布、ハケなど数種類のバラエティーが認められる。
- (13) 側縁の断面形態は、ほとんど  タイプをとる。
- (14) 酸化炎によるせめ焚後は、ごく短時間しか還元状態をたもたなかった可能性がある。
- (15) 八島瓦窯の平瓦には複数の叩き板が使われている。それを大別すると、I類の凸面に格子の叩きをほどこすもの、II類の凸面に縄目の叩きをほどこすもの（縄目叩き消去を含む）である。この両類をさらに、叩き板の原体識別を中心として細分し、そのなかで最も多い2形式を選んで分析対象とし、それぞれa、b類とした。（北村）
- (16) I類は「八島瓦窯系」、II類は「八島瓦窯系」以外の凸面格子叩き（複数の形式混じる）、III類は凸面を無文化するもの（複数の形式混じる）。（北村）
- (17) 操業する窯は異なっても、素材となる粘土を採取した場所（土取り場）は同じである可能性も高い。
- (18) この地域内にも、「八島瓦窯系」瓦以外の白鳳期の瓦も分布する。この現象は時間差としても理解できる。ただし、当時の氏族の「勢力圏」は、おそらく前代以来の「族制的支配」をこえるものではなかったであろうから、おおよその領域を持ったものであったとしても、「行政区画」のような「領域的支配」は想定しにくく、場所によっては2者以上の氏族の勢力が混在するということもあったと理解することもできる。

## 編集後記

『紀要』第2号も刊行することができた。自分の時間を犠牲にしながらも原稿を執筆してくれた職員の姿には頭の下がる思いがする。当協会はまさに職員の見えざる努力と熱意によって支えられているのだと実感した次第である。

編集者

平成元年3月

### 紀要 第2号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会  
大津市瀬田南大萱町1732-2  
Tel (0775) 48-9780・9781

印刷 株式会社 日興商会  
尼崎市東難波町5-10-30  
Tel (06) 482-4501